

## 令和4年7月（第7回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和4年7月20日（水）18:00～19:10

市役所本庁 3階 3-4会議室

### 2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

### 3. その他議場に参加した者

上村教育部長、床本次長、藤井教育施設課長、原学校教育課長、井上教育支援課副課長、中山社会教育副課長、山本人権教育課長、半田学校給食課長、石津学びの森くすのき・地域文化交流課長、山下図書館長、三好教育総務課長、伊藤教育総務課副課長、平山教育総務課副主幹、河村総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長：ただ今から、令和4年7月20日の第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長：また、今回の資料と合わせて送付しました、令和4年6月23日開催の令和4年第6回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全員異議なし）

教 育 長：それでは、令和4年第6回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

教 育 長：本日の議題ですが、「議案第15号 教育委員会の事務の点検及び評価について」の1件と、その他の事項として「宇部市史編さん委員会委員の任命について」、「市制施行100周年記念絵本制作委員会委員の任命について」「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命及び開催状況の報告について」、「寄附の報告について」の4件となっています

教 育 長：教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について、全て公開としてよろしいですか。

（全員異議なし）

教 育 長：異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教 育 長：では始めに、「議案第15号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、教育総務課から報告します。令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価についてですが、令和3年度に実施した宇部市教育振興基本計画における教育委員会の所管事業について点検・評価調書を作成しました。今後は、

学識経験者の意見聴取を行い、その後、報告書を作成し、再度、教育委員会会議に上程し、12月の市議会へ報告する予定です。また、本日の進行につきましては、各事業に関する事務局からの説明は省略させていただき、委員からの御意見御質問に、主管課長が回答するという形で行いますのでよろしくお願い申し上げます。

教 育 長： それでは、初めに『1「学び合い」を通して、生きる力を育みます』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委 員： 意見ではありませんが、会議の資料が届いたのが昨日だったので、しっかりと資料に目を通すことができていません。今後は、もっと早く資料を送ってくださるようお願いいたします。次に、全体を通しての意見なのですが、昨年度までの調書では一番の右の欄は「①今後の課題等、②最終年度目標達成に向けての課題等」という項目になっていましたが、今年度は「令和3年度の取組の総括」に変更されています。変更した理由は何かありますか。昨年度までは評価がBやCの事業については、一番右の欄に課題や反省点について記載してあったと思います。今年度についても、評価がA以外の事業については、反省点や改善点を記載した方がいいのではないかと思います。

事 務 局： 調書を変更した理由ですが、これまでは積み残したものは翌年度にとという形で考えていくことができたのですが、令和3年度が第1期の教育振興基本計画の最終年度ということで課題や改善点という項目を令和3年度の総括という項目に変えました。今回の調書では特に課題や反省点については記載していませんが、課題や反省点については担当課で改善に向けて取り組んでいくようにしたいと考えています。

委 員： 第2期の教育振興基本計画は第1期の計画と本質的な部分では大きく変わってないと思いますので、やはり評価がBやCの事業については、課題や反省点についての記載があったほうがいいのではないかと思います。

教 育 長： ただ今の、委員の意見について、評価がCであった「7道徳教育の充実」の所管課である学校教育課はどうでしょうか。

事 務 局： この事業につきましては、道徳に関する研修会への参加人数が95人という目標値を掲げていましたが、結果としては48人の参加にとどまったために評価がCとなりました。その理由としては、コロナ禍により研修会等が十分に開催できなかったためです。目標値には届きませんでした。成果としては挙がっているものと考えています。

教 育 長： 今の話の内容を誰もが理解できるように記載することが必要だと思いますが、委員はどう考えますか。

委 員： これからどうしていくのかという点については、新しい計画に替わることもあり、記載が困難であることは分かるのですが、反省点については記載してもいいのではないかと思います。

教 育 長： 評価がBやCの事業、特にCの事業については、その理由が誰でも理解できるように反省点も含めて右端の総括の欄に記載する必要があるのではないかと思います。という意見ですが、事務局としてはどうですか。

事 務 局： ただ今の委員からの指摘を踏まえて、評価がA以外の事業については、理由

や反省点等を記載するように修正したいと思います。

教 育 長：先ほどの学校教育課の説明にもありましたように、成果は挙がっているけどもコロナ禍で目標値に届かなかったという事業があると思いますのでそのあたりがよりわかり易い記載となるように修正してください。

教 育 長：その他に、ご意見ご質問はありませんか。

委 員：「1学びの創造推進事業」のところですが、令和3年度のスーパーバイザーを招いての研修会は、対面とオンラインどちらで行ったのですか。

事 務 局：令和3年度は対面とオンラインの研修会どちらも実施しています。

委 員：取組結果の欄に、オンラインでの研修会も実施したことを記載したほうが良いのではないかと思います。

委 員：「6教職員研修の充実」の事業の中で、指導者という言葉と授業研究員という言葉が出てきますが、その2つの言葉の違いについて教えてください。

事 務 局：授業研究員は、こちらの方で指定している授業研究員研修会に参加している教員を授業研究員と呼んでいます。それ以外の教員を広く指導者と呼んでいます。これらについては分かりづらいと思いますので、今後は分かりやすく改めていきたいと思います。

委 員：私が混乱した理由が、当初目標の欄では「授業について指導できる教員数」が目標値として掲げられているのですが、取組結果の欄では「授業について研究した教員」という書き方がされていて、指導者という表現と研究者という表現がそれぞれの項目によって意味が違って捉えられるので、この言葉の整理を行ってもらえるとよりわかり易いと思います。

教 育 長：今の委員のご指摘を踏まえて事務局の方で修正をお願いします。

委 員：「14幼保小連携教育事業」についてですが、取組の総括の欄に『担当指導主事等が小学校にも確実に内容を伝えていく必要がある。』と記載してありますが、担当指導主事が確実に内容を伝えていなかったと理解してもいいのですか。

事 務 局：これにつきましては、担当指導主事はきちんと情報を伝えているつもりでも、小学校にきちんと伝わっていないという状況がみられたことから、幼稚園を訪問した際に捉えた情報を、小学校がよりしっかりと理解し把握できるように伝えていく必要があるということです。

委 員：情報がきちんと伝わってないと1年生になった時に困ると思いますので、きちんと伝わるようにお願いします。また、保育所の訪問も前向きに検討したいとありますが、保育所にも子どもたちが多く在籍しているので、学校としてもその情報は必要だと思いますので保育所の訪問についても実施を検討してほしいです。

委 員：今の関連なのですが、幼稚園や保育園の子どもたちについては、必ず児童要録を小学校に送るようになっていると思うのですが、それとは別の情報をここでは焦点にしているのですか。

事 務 局：そうです。実際に幼稚園を訪問して目で見て感じたことを情報として小学校に伝えているものです。

委 員：児童要録の情報は小学校にあがっていると思うので、その情報と幼稚園訪問

の情報とうまく連携できればいいのではないかと思います、そこは難しいのでしょうか。

事務局：実際に、事前に全ての児童要録に目を通して訪問するのは難しいのではないかと考えます。

委員：今は、ほとんどの幼稚園に特別な支援を必要とする子どもが入園していますので、幼稚園の方から訪問について手を挙げてもらう流れを作ると情報の連携がスムーズに進むと思います。

事務局：特別な支援を必要とする子どもについての事前把握は教育支援課の方で行っています。

教育長：この事業については、児童要録が各小学校にあがるのは当然のこととして、ここではそれを越えて交流や訪問を行っていくという意味で考えていただけたらと思います。

教育長：先ほど、委員から資料が届くのが遅く事前に十分に目を通すことができなかつたとの意見がありましたので、本日は今の段階でわかる範囲でのご意見とご質問を出していただき、8月の教育員会会議であらためて事務の点検評価を議題にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長：それでは、8月の教育委員会会議であらためて行います。

教育長：今の時点でその他にご意見ご質問はありませんか。

委員：「20特別支援教育サポート事業」ですが、目標値を達成しているので評価がAになっていますが、現場では全然人が足りていないという声をよく聞きます。目標値は令和2年度が54人で令和3年度が55人としていますが、この目標値の設定の根拠は何かありますか。

事務局：これは予算の制約がある中でも毎年1人は増やしていこうということでこの目標値を設定しているものです。特別支援を必要とする子どもが増えれば当然そこに関わる人員が必要となってきます。私どもが巡回訪問を行う中でも特別支援に関わる人員が足りないという声を直接聞いています。できる限り、財政課とも協議を行い少しずつでも必要な人員の確保に努めていきたいと考えています。

委員：教員の負担軽減と子どもたちの学びを保障するということにも繋がってきますので、重点的な取組をお願いします。

教育長：次に『2字部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。

委員：「30字部の精神(こころ)を知る事業」の中で、『子どもたちの発達段階に応じて、「字部の精神(こころ)」を伝えることができるように』と記載してありますが、子どもたちの発達段階に応じて字部の精神(こころ)をどのように伝えているのか具体的な取組について教えてください。

事務局：これは、それぞれの学校の年間指導計画の内容になりますので、今ここで具体的にお示しすることはできません。

委員：ということは、学校に行けばそれぞれの学校での取組の内容が分かるということですね。

- 事務局：そうです。ただ、現在はうべタイムという名称ではなく、学校地域連携カリキュラムという名称に変わっています。
- 委員：「33キャリア教育の推進」について、JOBフェアの具体的な内容を教えてください。
- 事務局：仮称としてJOBフェアとしていましたが、現在は正式名称として「未来walkers UBE」という名称になっています。令和3年度は市内の中学校2年生を対象として、地元企業を中心としたワークショップを開催し中学生に仕事の体験してもらうことで、職業観や勤労観の醸成を図るとともに、地元企業の魅力を体感してもらうものです。
- 委員：今までの、職場体験との違いは何かあるのですか。
- 事務局：趣旨としては同じですが、大きな会場に地元企業が一堂に会して一度に多くの仕事の体験ができるということが今までの職場体験との大きな違いとなります。
- 教育長：昨年度は、公立中学校の生徒だけが対象でしたが、今年度は市内の私立中学校の生徒も対象としています。
- 教育長：次に『3安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。
- 委員：「37番、38番の耐震化事業」ですが、残っている学校はどこの学校になりますか。
- 事務局：体育館の改築は神原小学校と見初小学校の残り2棟です。この2棟を建て替えることにより耐震化率が100%となります。神原小学校体育館は令和5年度完成予定で見初小学校体育館は令和7年度完成予定です。
- 委員：「39通学路の安全対策」についてですが、通学路にある横断歩道などの白線が消えていることがあります。そのことを警察にお願いしてもなかなか対応してもらえなということがありますがそのあたりはどうでしょうか。
- 事務局：通学路の安全対策の一つとして要望があがってきています。先日も、会議を開催して要望について確認したところです。その要望を担当部署に伝えて対応をお願いしているところです。
- 教育長：次に『4共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現します』の各事業について、ご意見ご質問はありませんか。  
(全員意見なし)
- 教育長：それでは、先ほど申しましたようにこの議案については8月の教育委員会会議であらためて審議するというところでよろしいでしょうか。  
(全員異議なし)
- 教育長：次に、その他の事項「宇部市史編さん委員会委員の任命について」について事務局から説明をお願いします。
- 事務局：「宇部市史編さん委員会委員の任命について」と次の「市制施行100周年記念絵本制作委員会委員の任命について」は関連がありますので一括して説明します。宇部市史の編纂及び市制施行100周年記念絵本の制作について、幅広く多様な意見を聴取するためにそれぞれについて委員会を設置し委員を任命しました。それぞれの委員会に7名の委員を任命しています。委員の任期につ

きましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間です。各委員会について年間に3回の開催を予定します。報告は以上です。

(全員意見なし)

教 育 長： 次に、その他の事項「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命及び開催状況の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 教育総務課から説明します。まず、審議会委員の任命についてです。審議会委員については、4月の教育委員会会議でお伝えしたところですが、小中学校児童生徒の保護者代表として宇部市PTA連合会から推薦されていました松田委員がPTA連合会の職を辞められたことから、新たに才木祥子氏の推薦がありました。才木委員の任期については、令和4年5月25日～令和6年3月31日となります。つぎに、開催状況についてご報告いたします。第1回の審議会は、令和4年4月28日に開催し、11名の委員全員にご出席いただきました。委嘱の後、委員の中から会長として、山口大学教育学部学部長の鷹岡先生、副会長として、宇部フロンティア大学短期大学部教授の伊藤先生を選任していただき、その後、教育長から審議会に対して、2つの審議事項の諮問をお願いいたしました。議事については、初めての審議会開催ということで、今後審議をしていただくための前提として、委員の方に知っていただきたい内容について、主に事務局から説明をさせていただきました。内容としましては、計画策定を行う趣旨や現状、今後のスケジュールについて説明や、小中学校の現状について、学級数と児童生徒数予測、小中学校の位置等の説明をいたしました。これらについて、委員の方からは、最適な教育環境として、宇部市として具体的にどういうものを目指しているのか、学級数が多い学校、少ない学校、それぞれのメリット、デメリットについて具体的に資料を示して欲しい、という意見や、教職員の配置数などがわかる資料を準備して欲しいとの意見がありました。第2回目の審議会は、令和4年5月30日に開催し、10名の委員全員にご出席いただきました。議事としましては、まず、第1回の審議会で求められた追加の資料の説明、学校のあるべき姿と、実現に向けた取組について説明をしました。ここでは、小中一貫教育と適正規模・適正配置の考え方についてのご意見がありました。次に、適正規模・適正配置を考える上での参考とするために実施するアンケートの案について説明しました。対象は、小中学校児童生徒及び未就学児の保護者、教職員と保護者除いた学校運営協議会委員、小学校5年生及び中学校2年生です。委員の皆さんからは、アンケートの利用方法や、小規模に課題があるように誘導する質問にならないよう配慮して欲しい、等多くのご意見をいただきました。このアンケートについては、最終的な決定を鷹岡会長に委任していただいたため、審議会でのご意見を反映させていただいた上で、鷹岡会長の了解を得て、6月24日から7月10日まで実施させていただきました。以上で宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催状況についての報告を終わります。

教 育 長： ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問はありませんか。

(全員意見なし)

教 育 長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局：引き続き教育総務課から報告します。令和4年6月7日に、匿名の方から、平成24年度から通算122回目、3,000円の御寄附を小中学校教育資金としていただきました。また、6月29日に宇部商工会議所女性会会長河野幸恵様から交通遺児のためとして30,000円のご寄付をいただきました。以上です。

教育長：他に何かありますか。

教育長：以上をもちまして、本日の会議を終了します。